

a.大学等への進学者	b.入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上覧の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者	c.CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている
20名	0名	16名
専門学校進学(20名)		JLPT N1 (1名)
		JLPT N2 (4名)
		JLPT N3 (9名)
		JLPT N4 (1名)
		NAT-TEST3級(1名)